

安全報告書

2025



千葉都市モノレール株式会社

目 次

◎ お客様へ.....	1
1. 安全に関する基本方針と安全目標.....	2
(1) 基本方針.....	2
(2) 安全目標.....	2
2. 安全重点施策等の実施状況.....	2
(1) 軌道桁・駅舎・車両等の経年劣化設備の保守点検、更新.....	3
(2) 安全管理体制の強化.....	4
(3) 教育訓練等の実施による安全意識の向上.....	6
3. 安全管理体制.....	7
(1) 安全管理体制の概要.....	7
(2) 安全管理体制図.....	7
4. 安全管理の方法.....	8
安全に関する会議体系.....	8
(1) 安全対策会議(マネジメントレビュー).....	9
(2) 安全対策委員会.....	9
(3) 安全推進部会.....	9
(4) 経営トップ等による輸送安全総点検(夏季・年末年始).....	9
5. 事故等の概要と再発防止措置.....	10
6. 行政指導等に対する措置状況.....	10
7. 人材教育・訓練.....	11
(1) 異常時対応訓練.....	11
(2) 知識技能の維持向上のための教育訓練.....	11
8. 関係者との協働.....	12
(1) 事故防止会議の実施.....	12
(2) 薬品テロ合同訓練.....	12
9. 利用者とのコミュニケーション.....	12
(1) お客様の声.....	12
(2) こども 110 番の駅.....	12
(3) テロ警戒と防犯カメラ.....	13
(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動.....	13

お客様へ

千葉都市モノレール株式会社

代表取締役社長 小池 浩和



日頃より千葉都市モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。また、弊社の事業運営に対し、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は企業理念「安全・安定輸送の提供」に基づき、経営トップ以下全社員が法令遵守を徹底し、安全管理体制の強化と安全意識の向上に努めております。その結果、開業以来37年間、「人的要因による責任事故ゼロ」を継続しております。

令和6年度は、安全重点施策として「お客様の安全を最優先」の行動指針を徹底するため以下の施策を実施しました。

- ・設備の保守・更新
ATC/TD地上装置、高圧配電線、電気室などの重要設備を計画的に更新しました。また、軌道桁の塗装、穴川駅の駅舎改修など、経年劣化対策を講じました。
- ・安全管理体制の強化
社員への安全方針の理解浸透に向けた教育を継続し、インシデント事例の再発防止対策を徹底しました。
- ・教育訓練の充実
鉄道テロ対策として、事故・災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう、地域消防署と連携した薬品テロ災害訓練を実施しました。

これらの取り組みは、経営トップによる毎月の職場巡視を通じて確認し、現場社員との積極的なコミュニケーションを図りながら、安全最優先の企業風土の醸成に努めています。

今後も、お客様並びに地域の皆様に、安全で安定した輸送サービスを提供できるよう努めてまいります。本報告書をご覧いただき、さらなる安全確保に向けたご意見・ご感想をお寄せいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

(コーポレートスローガン)
安全・笑顔・真心

(企業理念)

“人と街を結ぶ”事業を通して、地域の発展に貢献します。

安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。

安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。

安全・笑顔・真心
千葉モノレール

なお、本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。

1. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本的な方針である安全に係る行動規範に基づき、全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設・車両を総合的に活用して輸送の安全確保に努めています。

(安全に係る行動規範)

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。
- ④ 自然災害に対する防災意識と対応力を高める。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

当社では、開業以来「人的要因による責任事故」は発生していません。

今後とも「人的要因による責任事故ゼロ」を継続し、輸送障害を発生させぬよう安全・安定輸送の提供に努めていきます。

2. 安全重点施策等の実施状況

令和6年度の安全重点施策は次の3項目を策定し、社員一丸となって取り組み、一部の継続案件を除き概ね計画通りに進行了しました。

1. 軌道桁・駅舎・車両等の経年劣化設備の保守点検、更新
2. 安全管理体制の強化
3. 教育訓練等の実施による安全意識の向上

(1) 軌道桁・駅舎・車両等の経年劣化設備の保守点検、更新

① 安全・安定輸送の提供を達成するため計画に基づいた点検、更新

○ATC/TD地上装置更新（千葉みなと駅）

ATC/TD装置は、列車の安全運行を支える信号保安設備で、列車の速度制御や位置検出を司る重要な設備です。令和6年度は千葉みなと駅の機器を更新し、12月に完了しました。



ATC/TD装置用電源装置
(千葉みなと駅)

○高圧配電線更新（千城台北駅～千城台駅）

高圧配電線は変電所から駅舎へ電力を送るための重要な設備です。第一期開業区間（スポーツセンター駅～千城台駅間）は、運用開始から37年が経過し、劣化が進んでおり、万が一送電不能となると、信号保安設備（ATC/TD装置、転てつ機等）や駅設備（駅務機器等）が停止し、列車運行が不能となります。令和5年度より経年劣化対策として高圧配電線更新に着手し、令和7年1月に千城台北駅～千城台駅間が完了しました。



高圧配電線
(千城台北駅～千城台駅)

○電気室更新（スポーツセンター駅・動物公園駅）

各駅の電気室には受配電設備を備えており、変電所からの高圧配電（6.6kV）を低圧（200V、100V）に降圧し配電しています。令和6年度より第1期開業区間（スポーツセンター駅～千城台駅間）のスポーツセンター駅と動物公園駅2駅の更新を行い、12月に動物公園駅、令和7年1月にスポーツセンター駅の更新が完了しました。



受配電設備
(スポーツセンター駅・動物公園駅)

○千葉12号分岐ラインシャフト（引圧用）更新工事

令和6年11月16日の夜間作業にて、千葉駅12号分岐器の引圧用ラインシャフトの更新を行いました。軌道桁内の特殊な設置場所や、構造の影響による作業時間を確保するため、21時以降の1号線（千葉みなと駅～県庁前駅）を運休し、予定通り完了しました。



ラインシャフト更新工事
(千葉駅)

② 経年劣化及び落下物防止の対策強化

千葉市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた更新計画により、「駅舎屋根更新工事」、「塗替塗装工事」及び「駅舎改修工事」等を実施しました。



駅舎屋根更新工事
(動物公園駅)



塗替塗装工事
(天台駅～穴川駅間)

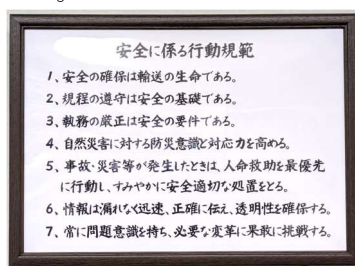


駅舎改修工事
(穴川駅)

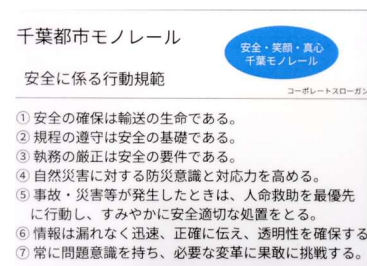
(2) 安全管理体制の強化

① 「安全に関する基本的な方針」社員への理解及び浸透に向けた取り組み

運輸安全マネジメント制度導入から18年を経過し、制度導入のきっかけとなった重大事故を知らない新入社員や社会人経験者の採用増加に伴い、同事故の教訓を再共有するとともに、ヒューマンエラーを起因とした事故防止、ならびに安全方針の理解と浸透を目的として、朝礼時に「安全に係る行動規範」の唱和を実施し、各種会議や訓練の場において周知徹底に努めました。さらに、全社員に携帯用カードを配付し、安全意識と行動規範の定着を図りました。



「安全に係る行動規範」
執務室掲示



「安全に係る行動規範」
携帯用カード

② ヒヤリ・ハット報告の促進に向けた職場環境及び社員意識の強化

安全推進担当が各所属から報告されたヒヤリ・ハット事例を自部署の業務や作業に置き換え、同様のミスが発生しないよう共有することで、全部署において事故防止に役立てています。また、ヒューマンエラー防止対策の一環として、他の社員の安全対策が自身の作業にも有用であることに気付き、それをヒヤリ・ハットとして報告することで、社員の安全意識の向上につなげています。



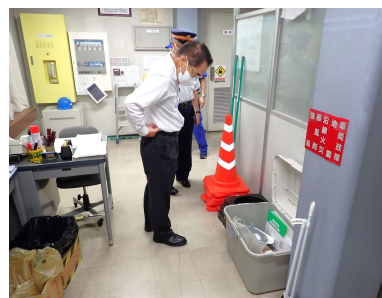
安全意識向上スローガン及びイラスト

③ 経営トップによる職場巡視

経営トップは毎月交代で、駅や運転台への添乗をはじめとする各職場の巡視を実施しています。巡視では、「安全重点施策」の進捗状況や設備の現状を直接確認し、必要に応じて質問や課題の指摘を行っています。また、日頃接点の少ない現場社員と積極的にコミュニケーションを図ることで、風通しの良い職場環境づくりに努めています。



千葉みなと駅ATC/TD地上装置更新工事



市役所前駅異常時対応品



千葉公園駅再生可能エネルギー設備



千葉公園駅周辺案内図更新確認

④ インシデント事例の再発防止

インシデント事例（令和2年4月発生）の再発防止に向け、再発防止対策を確実に実施するとともに、教訓を風化させないよう継続的な教育・訓練を実施しました。今後も継続して、再発防止への取り組みを推進してまいります。

⑤ 内部監査の実施等

当社の「安全管理体制」についての社内チェックを行う仕組みとして、安全管理規程に基づく「内部監査」を実施しています。令和6年度も、経営トップをはじめ、社内全7部門に対する内部監査を実施しました。

内部監査終了後、各部門への指摘事項等について速やかに改善措置を講じるとともに、継続的な改善が維持されるよう、安全会議等においても取り組み状況を確認するなど、安全管理体制の維持・向上に努めています。



(3) 教育訓練等の実施による安全意識の向上

社員の安全意識の向上を図るとともに、事故や自然災害など異常時における対応力の強化を目的として、以下の訓練を実施しました。

● 主な教育訓練【事故・自然災害対応訓練関係】

実 施 項 目	対 象 者
3.11地震災害対策訓練	全社員
合同救助訓練	運転士・消防署等
薬品テロ合同訓練	駅員・指令員・運転士等
分岐器手回し訓練	駅員・指令員等
手動進路構成訓練	駅員・指令員等
閉そく方式変更訓練及び非常走行訓練	駅員・指令員・運転士等

● 主な教育訓練【安全管理関係】

実 施 項 目	対 象 者
運輸防災マネジメント、運輸安全マネジメント各種セミナー等（リモート方式含む）	関係社員（52名）
運輸安全マネジメント内部監査員研修会	関係社員（1名）
内部監査スキルアップ研修	内部監査員（2名）

3. 安全管理体制

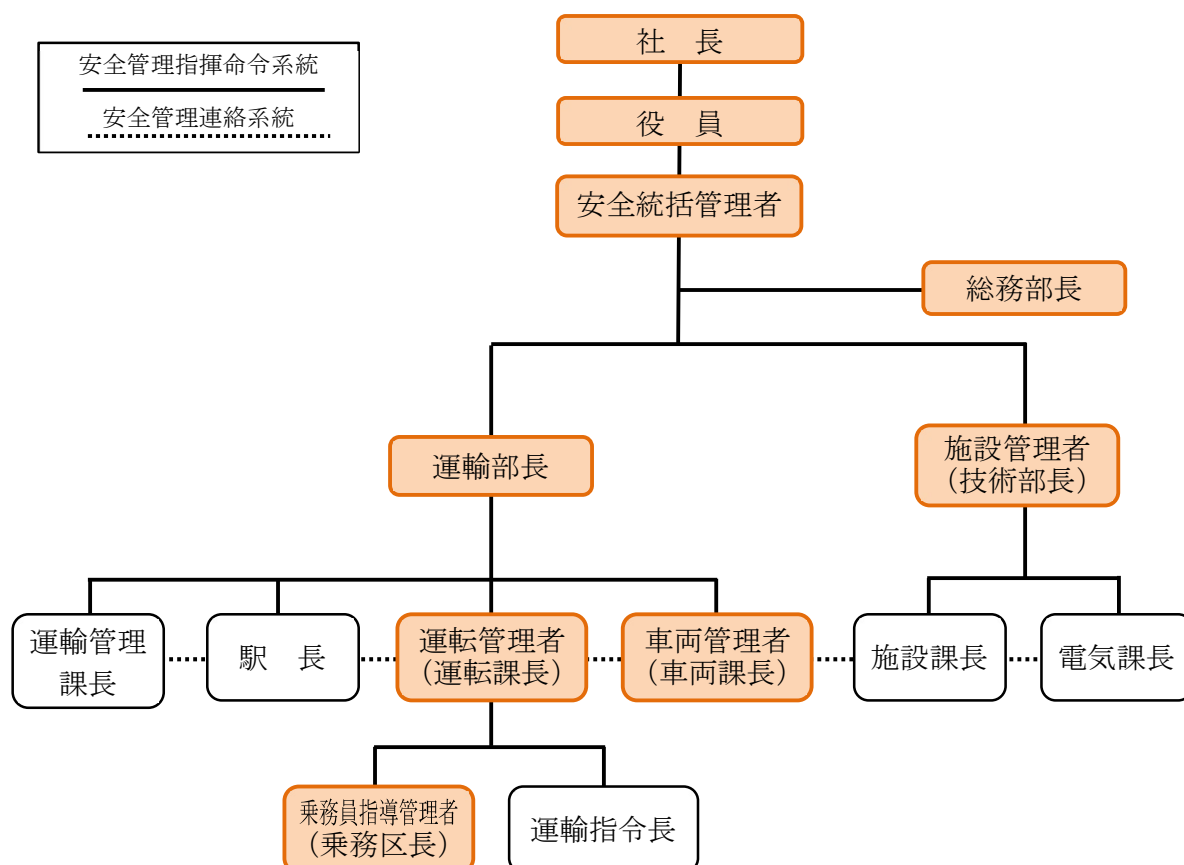
(1) 安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。

「社長」・「安全統括管理者」を始めとする各管理者が、それぞれの責務を明確にしたうえで、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡、協議し、安全対策を講じることとしています。

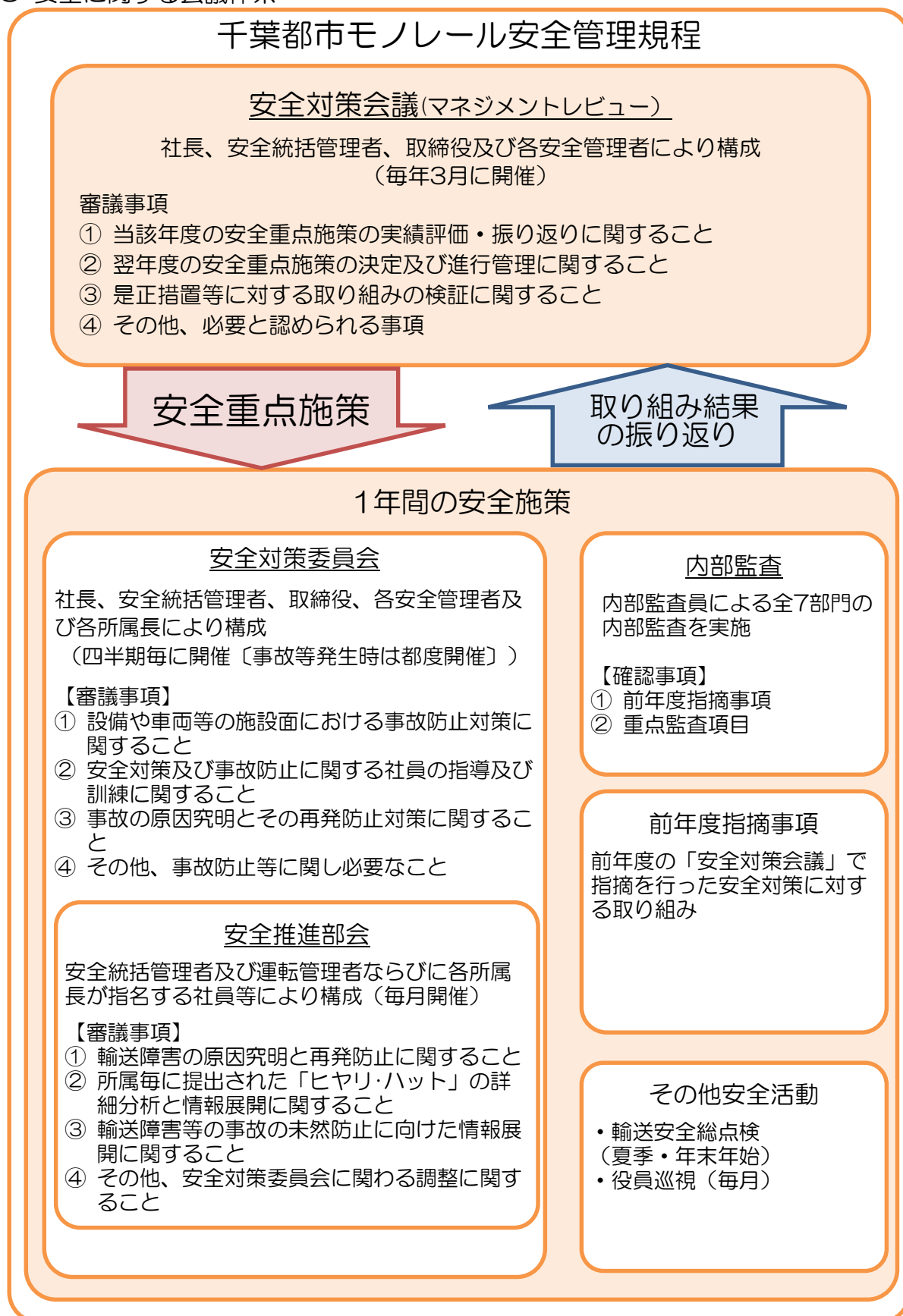
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、運転管理者、車両管理者、運輸管理課長及び駅長を統括し、旅客の輸送の安全確保に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図



4. 安全管理の方法

○ 安全に関する会議体系



（１）安全対策会議（マネジメントレビュー）

経営トップ、安全統括管理者及び各安全管理者出席のもと、本年度の安全管理体制の評価・見直しを行う安全対策会議（マネジメントレビュー）を令和 7 年 3 月に開催しました。議題として、当社の安全管理体制の確認、令和 6 年度の安全重点施策の実績評価、各所属の内部監査結果及び提出されたヒヤリ・ハット報告等の評価の振り返りを行い、これらを踏まえ令和 7 年度の安全重点施策を決定しました。



安全対策会議（マネジメントレビュー）

（２）安全対策委員会

安全対策会議メンバーに各所属長を加えて構成した「安全対策委員会」を開催しています。四半期毎（年 4 回）に開催し、その期間中の運転事故、インシデント（※）、輸送障害や軌道施設のトラブル等に関して原因究明を行うとともに、再発防止のための意見交換、対応策を検討しています。

※鉄道事故等が発生するおそれのある事態



安全対策委員会

（３）安全推進部会

安全対策委員会の下部組織として、各所属長が指名した社員等で構成した部会（毎月開催）を設置し運用しています。これは、現場で発生した輸送障害やヒヤリ・ハットを現場レベルで考え、分析及び再発防止策を検討し、安全対策委員会への資料作成補助及び各所属への確実な情報展開、人材育成を目的にしたものです。これにより、経営トップから現場社員まで安全に関する情報共有が可能となり、風通しの良い組織作りに役立っています。



安全推進部会

（４）経営トップ等による輸送安全総点検（夏季・年末年始）

夏季及び年末年始の輸送安全総点検時には、経営トップによる職場巡視を実施しています。令和 6 年度においても、国土交通省からの通達に基づいた重点項目を軸に点検したほか、事故が発生した際の連絡系統を確認しています。また、役員と現場社員とのコミュニケーション強化や、役員巡視による車両点検状況、施設及び電気工事等の進捗状況、運転士点呼執行状況及び駅等の職場巡視を実施しています。



事故連絡系統確認（技術部）



災害対策品確認（都賀駅）



運転士点呼執行状況（乗務区）

5. 事故等の概要と再発防止措置

【令和6年度の主な事故等（運転事故、インシデント、輸送障害）】

（1）令和6年度は、運転事故及びインシデントの発生はありませんでした。

（2）令和6年度に発生した輸送障害は下記の4件です。お客様に多大なご迷惑をお掛けいたしました。深くお詫び申し上げます。

区分	発 生 日	原 因	運休・遅延	備 考
輸 送 障 害	令和6年5月9日	分岐器故障	運休 102 本 (千葉みなと～県庁前) 列車遅延 26 本 (全線)	千葉駅 11 号分岐器の分岐が転換する際に稼働するロッドの破綻
	令和6年7月3日	分岐器故障	運休 22 本 列車遅延 72 本 (全線)	千葉駅 12 号分岐器のリミットスイッチ検知部不具合による転換故障
	令和6年8月16日	台風第7号接近の影響	運休 120 本 (全線)	暴風雨（規制値超え）の影響が予想されたため
	令和7年1月24日	夜間作業終了遅延	運休 13 本 (千葉みなと～千城台)	天台駅～穴川駅間高所作業車のアームが降下せず列車の進路を支障

6. 行政指導等に対する措置状況

令和6年度は、行政からの指導等はありませんでした。

7. 人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の3部門で構成しています。安全・安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成のための教育及び訓練を実施しています。

(1) 異常時対応訓練

3.11 地震災害対策訓練

地震発生時対応タイムラインに基づき、南海トラフを震源とする震度6弱の地震が発生したことを想定し、エレベーター内に閉じ込められたお客様の確認や無人駅の点検作業訓練、及び駅間に停止した列車内のお客様の救助訓練を実施し、地震災害発生時の初動体制の確認を行いました。



下取り救助訓練
(車両基地)

(2) 知識技能の維持向上のための教育訓練

年間計画に基づき、鉄道係員の業務遂行に必要な知識・技能の習得を目的とした教育訓練を実施しております。訓練内容としては、「分岐器手回し訓練」「手動進路構成訓練」「閉そく方式変更訓練及び非常走行併結訓練」「指令所・乗務区・車両課合同横取り訓練」「緊急地震速報伝達訓練」など、多岐にわたる項目を実施しました。



分岐器手回し訓練 (車両基地)



手動進路構成訓練 (動物公園駅)



非常走行併結訓練 (本線)



指令所・乗務区・車両課合同横取り訓練
(車両基地)



緊急地震速報伝達訓練
(運輸指令所)

8. 関係者との協働

(1) 事故防止会議の実施

令和6年6月27日事故防止会議を開催しました。電気課発注工事等の請負業者18社27名が集まり、労働災害防止への取組や正則作業の重要性等について周知したほか、特にヒヤリ・ハット情報の共有や列車との接触事故防止対策として列車防護の取扱いを説明しました。



技術部長／電気課員による解説
(本社会議室)

(2) 薬品テロ合同訓練

車内で薬品テロが発生した際にお客様の安全を最優先に考え、迅速な人命救助を行うため、社員の対応知識と意識の向上を目的として、稲毛消防署・花見川消防署・美浜消防署と連携し、令和7年2月25日・26日に合同訓練を実施しました。



薬品テロ合同訓練
(車両基地)

9. 利用者とのコミュニケーション

(1) お客様の声

広くお客様からのご意見をいただき、旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」の投函箱及びホームページに「お客様の声フォーム」を設置しています。いただいた「お客様の声」に対しては、社内で速やかに対応方法等を検討し、回答を皆様にご覧いただけるよう各駅に掲示するとともに当社のホームページにも掲載しています。また、ご連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせていただくこともあります。



「お客様の声」投函箱及び回答掲示例

(2) こども 110 番の駅

当社では犯罪などからお子様への危害を防止するため、有人駅の4駅を「こども 110 番の駅」とし、こども達が駅に助けを求めてきた場合は保護し、必要な場合には 110 番通報を行うなどの対応をします。



(3) テロ警戒と防犯カメラ

テロに対する警戒は、防犯カメラによる監視と駅員及び運転士による駅構内・車内巡回点検、夜間は警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒を強化しています。また、車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。令和元年度から導入している車両には車内防犯カメラを設置しています。



車内防犯カメラ
(連結部側)



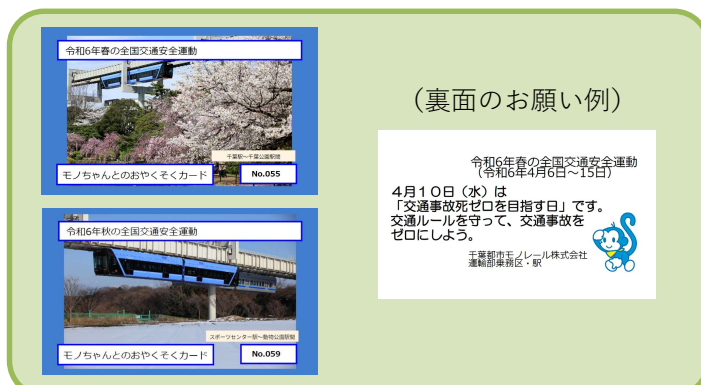
車内防犯カメラ
(運転席側)

(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動

例年、春と秋に実施される「全国交通安全運動」においては、当社でも交通事故防止等への取り組みを行っていますが、特にお子様を対象にした事故防止に対する啓発活動として「モノちゃんのおやくそくカード」を配布しています。また、SNSを活用した広報活動を行いました。



車内での配布の様子



「令和6年 春・秋の全国交通安全運動」時にお配りしたカード



SNSを活用した広報活動



千葉都市モノレール株式会社

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先 千葉都市モノレール株式会社
 総務部 経営企画課 043-287-8216